

■■■任意保険の大切さ■■■

先日、KFC に交通事故の相談が寄せられました。相談者が前方不注意で車に追突して、双方の車が大破してしまったというものでした。

今回の相談も含めて KFC には、交通事故の相談が何例も寄せられていますが、そのほとんどで問題になるのは、任意保険に未加入のため高額の補償が発生してしまい困ってしまうという問題です。

任意保険の未加入の問題は、外国人だけでなく日本全体で若年層にも広がっている問題ですが、この問題は事故を起こした側にも事故を起こされた側にも大きな不幸をもたらす問題ですので、今回は日本の事故処理、保険制度も含めて外国人住民と支援する側で考えていければと思います。

交通事故には、大きく分けて2つの種類があります。

交通事故で死亡者が出た場合や事故によって治療が必要とされる人が発生して警察に届け出したときは「人身事故」として扱われ、運転手は責任によって刑事罰（懲役や罰金）の対象となります。もう一つは「物事故」と呼ばれ車や電柱など物を破損した場合に適用し、軽い怪我程度の場合なども当事者の間の話し合いで「物損事故」扱いすることが多い現実があります。

事故には人や物に対してほとんどの場合、補償が必要になりますが、ちょっとした事故でも高額な補償金が必要になるのが通常です（交通事故の治療費には健康保険がきかないなどの理由）。

ではどうして解決していくかという大きく分けて2つの保険によって解決されることが通常です。

一つは被害者の救済を目的に作られている、通常「強制保険」と呼ばれている自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）で、自動車損害賠償保障法によって原則としてすべての車に付けることを義務づけている保険です。この保険は事故の対象を人身事故だけに限り物品に対する適用はありません。それから保険金の限度額が3,000万円に限られているのでそれ以上の補償が必要な場合、対応できない問題があります。

そのために設立されている保険が、各種損害保険会社や共済組合で取り扱われている、通常「任意保険」と呼ばれている保険です。

「任意保険」には、さまざまな種類があって自分の責任で事故をおこしても自らの車を直すことができるものもありますが、通常は事故責任によって補償金の何割かを保障するものがほとんどです。

たとえば同じ幅の道路を走ってきた車が交差点でぶつかった場合、直進、左折、右折とぶつかり方で責任が重くなります。事故を起こした車の責任が仮に5割と認定（過去の判例で決まる。無条件に保険屋に従うことはない）されると、自分の車の修理代は相手方の保険から50%がでます。相手の車の修理代は自分の保険から50%が出ます。残りの修理代は、双方が自分の車の修理代をもつこととなります。相手の責任が100%だと自分の車の修理代は、相手の保険から全額でるというものです。

保険には免責（何万円かまでは自己負担）や割引率（何年か無事故だと保険料を割り引く）など複雑な問題がからみますが、基本的には、車の高級化が進む中では物損事故のためにも必要でしょう。

もっと「任意保険」が大切なのは人身事故で死亡者を出すなど最悪の場合で、「強制保険」の3000万円では足りない時にそれを補う保険が「任意保険」に整備されています。

「任意保険」は、保険料が高いとか査（補償の見積り）が厳しいとか問題が多いのも事実ですが、現在の日本で車を運転する際には必要です。

はじめの話に戻りますが、KFC に寄せられる交通事故の相談では、いままで「任意保険」の加入事例は、一件もありませんでした。前回の相談では事故責任は相談者が100%で相手の車は全壊状態でした。請求額はまともにいけば100万円を越える金額でした。日本語が不十分なこともあってKFC が間に入り、相手方もいい人で金額的には低く決着できましたが、これはたまたまであったと思います。

外国人住民にはいまだ日本の制度はわかりにくい現実がありますが、自動車の保険については、支援者も含め早急に取り組む必要があると思います。

（金宣吉）

■■■帰って来ました■■■

2月に入ってから本格的に冬がやって来ましたネ！ 皆様はお風邪のほうは、ひいていませんか？ 私はヴェトナムから戻ってきました。むこうでは、毎日が熱くってごはんも食べられなかった。でも、元気に過ごしていました。ヴェトナムのクリスマスはとってもよかったです。ちょうど、主人の実家の地域に共同でクリスマスツリーと馬小屋を作って飾っていました。道沿いから5km先までつづいていました。町の人達もたくさん来られていましたし道路はバイクがいっぱいで、大変でした。馬小屋の高さが4~5mぐらいでした。カップルの人には、もってこいというようなクリスマスイブでした。そして、3日間がすぎてもまだ、人はいっぱいいました。

皆様、クリスマスシーズンにヴェトナムへ行かれることがありましたら、ぜひサイゴン P.T.H.Q.8 に立ち寄って下さい。

お話しが、変わりますけど、前に「KFC ニュース」の中に私はヴェトナムへ帰る時に、ついでにヴェトナム語を勉強してきますと書きました。だけど家の事情で時間がとれなくて、勉強ができませんでした。でも、支援センターで仕事をしながら、ガさんに教えてもらいたいと思っています。また、失礼があると思いますが、どうかおおめに見て下さい。よろしくお願いします。

（ブ ティ ニュ ツェット）

■■■旧正月を祝う会（2月1日）でベトナム語教室開設を呼びかけ■■■

旧正月を祝う会は、今年で3回目になりました。一昨年私も来ました、でも、去年は、来れませんでした。今年の旧正月の準備は忙しくて大変でした。アンケートの事もあったので、みんなすごく大変でした。でも、みんなで力合わせて頑張ったからよかったです。しかし、今年は自分も少し手伝える事ができて嬉しいです。

旧正月で、長い間会えなかった人や友人にも会えるようになりました。そして、大切なのは、子ども達にベトナムの伝統的な旧正月はこんなふうにするのですよ、と教えることができることです。しかし一番残念だったのは、ベトナムの演奏や踊がなかったことです。

でも、思ったよりたくさんの方が来て、料理のほうもわりあいいろいろな国の料理がたくさんありました。すごくよかったです。

そして、これからも頑張っていて欲しいと思います。もしできたら、来年の旧正月にベトナムの踊や演奏があつたらいいなと思います。本当にお疲れ様でした。

●2月1日の旧正月を祝う会で、ベトナム人によりこの「ベトナム語教室の呼びかけ」が行われました↓

「ニュース1号でも呼びかけましたが、私たちは、ベトナム語教室の再開を望んでいました。震災前にはあったけれども、今までは活動再開ができていません。この大事な活動の費用のため、KFCでは各種の助成金を得ていこうと考えています。そこで2月22日（日）11時に、鷹取教会でこの話を決めたいと思います。活動をするスタッフの報酬もあります。教師の経験がなくてもかまいません。やりたい、教えたいだけの気持ちの方が大事だと思っています。よろしく。」

(ハ ティ タン ガ)

■■■外国人の入居差別撤廃へ運動を強めよう■■■

住宅は人間が生きていくうえで基本的な問題の一つで、日本が95年に締結した人種差別撤廃条約でも居住の自由が保証されています。しかし、現実には当センターへの相談ごとの中で就職問題とともに住宅問題が多く、外国人であるという理由だけで拒否されるケースが後を断ちません。泣き寝入りしている人も多くあることを考えると、この問題は私たちの重要な課題です。

不動産業者は「私たちは差別する気持ちはないが、家主が嫌がるのでどうしようもない」と言い、不動産業者を指導する立場の県建築指導課は「業者へは常々から差別がないよう指導しており、リーフレットも出して啓発している。しかし、拒んでいるのは家主の意向なので」と改善策が見えないのが現状です。

では、家主が嫌がるとはどういう理由があるのか尋ねると「言葉が通じずコミュニケーションが取りにくい」、「生活習慣が違うので他の住民とのトラブルが起こる」、「家賃を払わず本国へ帰ってしまったら取りようがない」などです。

しかし、言葉の問題は本人ができなくても家族や友人、知人を介せば解消できますし、生活習慣の問題は違いはあるとしても、アパートやマンションで共同生活するうえで必要なルールは国籍いかに拘わらず守らなければならない訳で、理解し、納得すれば守ります。家賃はしっかりした保証人を付けておけば済むことであり、日本人も同じことです。そして、どうしても理解できないことはこういう理由があるとしてもこれは個々人の問題であり外国人すべてではないはずで、一律に「外国人だから」と拒否する理由にはなりません。

当センターでは不動産業者や県の建築指導課などと引き続き交渉し、外国人の入居差別がなくなるまでがんばりますので皆様のご協力をお願いします。なお、入居を断わられたケースがあった場合は泣き寝入りせずすぐに当センターへ連絡してください。

(中村通宏)

■■■アジア文化交流タウン■■■

地震で崩れ火事で焼け何もなくなってしまった長田のまちで、これから新しいまちをつくってほしいという希望を抱いた原動力の一つとなったのは、震災の助け合いの中で生まれた多文化共生・多民族共生の萌芽でした。ラジオ局が地域の情報を多言語で放送し、まちの標識が多言語表示となり、多くの人が集まる場所にアジアの料理や物産店などが軒を連ね、音楽や映画、舞踏など身近にアジア文化に触れることができる。そして何よりもそこで暮らす人たちが国籍や世代、身体の違いを越えて、みんな主人公として生きていける。そんなまちをつくることを夢見て、この3年間わ

たしたちは頑張ってきました。そして少しずつ夢が現実になろうとしています。

神戸市が新年度から長田区の新長田北にアジアの風情を醸し出した「アジア文化交流タウン」を整備していくことになりました。外国人が多く暮らす地域の特性を生かしながら外国人住民と日本人住民が交流できるまちづくりをしていくことが狙いです。そして、その核施設に国際ボランティア文化交流センターを設けて、外国人支援、外国人コミュニティなどの拠点としていくことにも取り組んでいきます。

アジア文化交流タウン、国際ボランティア文化交流センター整備の動きがいよいよ動き出すことになるのですが、名前だけでなく「魂」をもったものとしていくことがもっとも大切なことです。私たちがこの3年間積み上げてきた活動資源（神戸アジアタウン推進協議会や FM わいわいを含めて）が今こそもっとも大切になってきています。

長田区には、20数カ国・約1万人の外国人住民が暮らしています。なにもわざわざ海外旅行に行かなくても、私たちの住むこのまちで多様な文化・価値観を持った人たちと出会うことができます。今晚の食事を何にしようと考えたとき、日本料理だけでなく、韓国朝鮮料理、ベトナム料理、中国料理、フィリピン料理、ペルー料理が選択支の一つに加わることが、普段着の生活の中に浸透したとき、この長田が震災時に私たちが夢見た多様で豊かな価値観が生きづく素敵なまちになるはずです。

（日比野純一）

■■■ベトナム台風救援募金■■■

次の方々から、義援金をお預かりいたしました。ありがとうございます。本来ならば、皆様にお礼状を差し上げるべきところですが、そのための費用を節約し、全額をベトナムへ届けたいと思います。ご了承ください。

（ご氏名省略）

■■■身近な活動紹介、今後の予定■■■

●2月21日（土）13：00～18：00

神戸国際フェア'98（神戸ハーバーランドスペースシアター）

●2月28日（土）～3月8日（日）

韓国映画祭（神戸アートビレッジセンター）

●3月21日（土）～22日（日）11：00～17：00

第2回アジアまるごと市（まるご市場）

●ベトナム民族アンサンブル「バ・フォ」

3月12日（木）18：30～（神戸朝日ホール）

3月14日（土）18：30～（赤穂市民会館）

3月15日（日）18：30～（山崎文化会館）

3月16日（月）18：30～（加古川市民会館）

3月19日（木）18：30～（明石市民会館）

3月21日（土）18：30～（姫路市民会館）

3月22日（日） 18：30～（三木市文化会館）

3月23日（月） 18：30～（西脇市民会館）

[前のページに戻る](#)